

健連東発第 235 号
令和 6 年 10 月 11 日

特定健康診査等の集合契約
関係者様各位

令和 6 年度集合契約東京都代表保険者
健康保険組合連合会東京連合会
会長 米川 孝



特定健康診査等の集合契約における実施期間の訂正について

平素、特定健康診査における集合契約におきましては、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度一般社団法人福生市医師会より特定健康診査等の集合契約に関する実施期間の訂正について申出がございました。

つきましては、下記のとおり実施期間を訂正させていただきます。

関係者の皆様につきましては、ご不便をお掛けする事をお詫び申し上げます。

記

実施期間

訂正前：令和 6 年 6 月 15 日～令和 6 年 10 月 31 日

訂正後：令和 6 年 6 月 15 日～令和 6 年 9 月 30 日

【担当】

〒160-0004

東京都新宿区四谷 1-1-2

健康保険組合連合会東京連合会

業務課 担当：桜井

Tel：03-3357-5213

E-mail：gyoumu@kenporen-tokyo.jp